

奈良県地域防災計画

地震編

令和8年2月

奈良県防災会議

< 目次 >

第1章 総則

第1節	目的 (防災統括室)	1	～	4
第2節	防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊) (指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関)	5	～	19
第3節	奈良県の地勢と過去の地震 (防災統括室)	20	～	26
第4節	地震被害想定	27	～	38

第2章 災害予防計画

住民避難	39	～	62
第1節 避難行動計画 (防災統括室等)	39	～	43
第2節 避難生活計画 (防災統括室等)	44	～	50
第3節 帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	51	～	54
第4節 要配慮者の安全確保計画 (防災統括室、知事公室、福祉保険部)	55	～	60
第5節 住宅応急対策準備計画 (まちづくり推進局)	61	～	62
県民等の防災活動の促進	63	～	79
第6節 防災教育計画 (防災統括室、知事公室、教育委員会)	63	～	67
第7節 防災訓練計画 (防災統括室等)	68	～	70
第8節 自主防災組織の育成等に関する計画 (防災統括室)	71	～	73
第9節 企業防災の促進に関する計画 (防災統括室、産業部)	74	～	75
第10節 消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (消防救急課)	76	～	77
第11節 ボランティア活動支援環境整備計画 (地域創造部、関係部局)	78	～	79

災害に強いまちづくり		80	～	118
	第12節 まちの防災構造の強化計画 (まちづくり推進局)	80	～	83
	第13節 建築物等災害予防計画 (地域創造部、まちづくり推進局、教育委員会)	84	～	89
	第14節 災害に強い道づくり (県土マネジメント部)	90	～	91
	第15節 緊急輸送道路の整備計画 (防災統括室、地域創造部、福祉保険部、産業部、県土マネジメント部、警察本部)	92	～	99
	第16節 ライフライン施設の災害予防計画 (防災統括室、環境森林部、県土マネジメント部、ライフライン関係機関)	100	～	105
	第17節 危険物施設等災害予防計画 (消防救急課、福祉保険部)	106	～	109
	第18節 水害予防計画 (県土マネジメント部)	110		
	第19節 地盤災害予防計画 (環境森林部、食農部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	111	～	115
	第20節 地震火災予防計画 (消防救急課)	116	～	117
	第21節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画 (防災統括室)	118		
災害応急対策及び復旧への備え		119	～	151
	第22節 防災体制の整備計画 (防災統括室、総務部、地域創造部、福祉保険部、産業部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	119	～	123
	第23節 航空防災体制の整備計画 (消防救急課)	124	～	125

第24節 通信体制の整備計画	126 ~ 129
(防災統括室、総務部、環境森林部、食農部、県土マネジメント部)	
第25節 孤立集落対策	130 ~ 131
(防災統括室)	
第26節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合)	132
(防災統括室、総務部、地域創造部、医療政策局、県土マネジメント部)	
第27節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合)	133 ~ 134
(防災統括室、総務部、地域創造部、県土マネジメント部)	
第28節 保健医療計画	135 ~ 140
(福祉保険部、医療政策局)	
第29節 防疫予防計画	141
(福祉保険部、医療政策局)	
第30節 火葬場等の確保計画	142
(医療政策局)	
第31節 廃棄物処理計画	143 ~ 144
(環境森林部)	
第32節 食料、生活必需品の確保計画	145 ~ 147
(防災統括室、福祉保険部、産業部、食農部)	
第33節 文化財災害予防計画	148 ~ 151
(地域創造部)	

第3章 災害応急対策計画

住民避難	152 ~ 170
第1節 避難行動計画 (防災統括室等)	152 ~ 157
第2節 避難生活計画 (防災統括室等)	158 ~ 163
第3節 帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	164 ~ 165
第4節 要配慮者の支援計画 (防災統括室、知事公室、福祉保険部)	166 ~ 168
第5節 住宅応急対策計画 (まちづくり推進局)	169 ~ 170
発災時の対応	171 ~ 259
第6節 活動体制計画 (防災統括室等)	171 ~ 192
第7節 災害情報の収集・伝達計画 (防災統括室、総務部、県土マネジメント部、奈良地方気象台)	193 ~ 206
第8節 長期停電対策計画 (防災統括室)	207
第9節 県消防防災ヘリコプターの活動計画 (消防救急課)	208
第10節 ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 (防災統括室)	209 ~ 210
第11節 通信運用計画 (防災統括室、総務部、環境森林部、食農部、県土マネジメント部)	211 ~ 212
第12節 広報計画 (防災統括室、知事公室)	213 ~ 215

第13節 支援体制の整備（県外で災害発生の場合） （防災統括室、関係部局）	216 ～ 219
第14節 受援体制の整備（県内で災害発生の場合） （防災統括室、消防救急課、関係機関）	220 ～ 233
第15節 公共土木施設の初動応急対策 （県土マネジメント部）	234 ～ 235
第16節 建築物の応急対策計画 （まちづくり推進局）	236
第17節 公園、緑地の応急対策計画 （まちづくり推進局）	237
第18節 道路等の災害応急対策計画 （環境森林部、食農部、県土マネジメント部）	238 ～ 245
第19節 ライフライン施設の災害応急対策計画 （防災統括室、環境森林部、県土マネジメント部、ライフライン関係機関）	246 ～ 249
第20節 危険物施設等災害応急対策計画 （消防救急課、福祉保険部）	250 ～ 253
第21節 水防活動計画 （県土マネジメント部）	254
第22節 地盤災害応急対策計画 （環境森林部、食農部、県土マネジメント部、まちづくり推進局）	255 ～ 257
第23節 消火活動計画 （消防救急課）	258 ～ 259
救助・医療活動計画	260 ～ 275
第24節 救急、救助活動計画 （消防救急課）	260
第25節 保健医療福祉活動計画 （福祉保険部、医療政策局）	261 ～ 275

緊急輸送計画		276	～	289
	第26節 緊急輸送計画 (防災統括室)	276	～	278
	第27節 災害警備、交通規制計画 (警察本部)	279	～	289
物資供給計画		290	～	294
	第28節 食料、生活必需品の供給計画 (防災統括室、福祉保険部、産業部、食農部、日本赤十字社)	290	～	292
	第29節 給水計画 (環境森林部、ライフライン関係機関)	293	～	294
保健・衛生計画		295	～	304
	第30節 防疫・保健衛生計画 (知事公室、福祉保険部)	295	～	298
	第31節 遺体の火葬等計画 (医療政策局、警察本部)	299	～	300
	第32節 廃棄物の処理及び清掃計画 (環境森林部)	301	～	304
支援受入計画		305	～	309
	第33節 ボランティア活動支援計画 (地域創造部、関係部局)	305	～	306
	第34節 災害救助法等による救助計画 (防災統括室、福祉保険部)	307	～	309
教育施設等計画		310	～	316
	第35節 文教対策計画 (地域創造部、教育委員会)	310	～	313
	第36節 文化財災害応急対策 (地域創造部)	314	～	316

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 (防災統括室、関係部局、警察本部)	317 ~ 318
第2節	被災者の生活の確保 (防災統括室、関係部局、関係機関)	319 ~ 326
第3節	被災中小企業の振興 (産業部)	327
第4節	農林漁業者への融資 (環境森林部、食農部)	328 ~ 329
第5節	義援金の受入れ・配分等に関する計画 (防災統括室、福祉保険部、会計局、日本赤十字社)	330
第6節	激甚災害の指定に関する計画 (防災統括室、関係部局)	331 ~ 335
第7節	災害復旧・復興計画 (全部局)	336 ~ 338

第5章 広域災害(南海トラフ巨大地震等)対策計画

総則	339 ~ 341
第1節 総則 (防災統括室)	339 ~ 341
予防計画	342 ~ 358
第2節 南海トラフ地震臨時情報 (防災統括室)	342 ~ 347
第3節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画 (防災統括室)	348
第4節 防災訓練計画等 (防災統括室)	349
第5節 地震防災上必要な防災知識の普及計画 (防災統括室、地域創造部、教育委員会)	350 ~ 352
第6節 地域防災力の向上に関する計画 (防災統括室、消防救急課)	353 ~ 354
第7節 広域かつ甚大な被害への備え (防災統括室、地域創造部、観光局、まちづくり推進局)	355 ~ 358
応急対策計画	359 ~ 394
第8節 地震発生時の応急対策等 (防災統括室等)	359 ~ 370
第9節 消火活動計画 (消防救急課)	371 ~ 372
第10節 保健医療福祉活動計画 (福祉保険部、医療政策局)	373 ~ 387
第11節 緊急輸送計画 (防災統括室)	388 ~ 390
第12節 防疫、保健衛生計画 (知事公室、福祉保険部)	391 ~ 394

広域災害計画		395	～	399
	第13節 支援・受援体制の整備 (防災統括室、県土マネジメント部)	395		
	第14節 広域避難対策 (防災統括室)	396		
	第15節 物資等の確保 (防災統括室、福祉保険部、産業部、食農部)	397	～	399